令和6年7月22日

令和7年度担い手総合支援事業（県単事業）の事前要望調査について

JAえひめ南では、新規就農者の農家所得の向上、地域への定着等を図るため、認定新規就農者を対象に標記補助事業による農業機械・施設のリース支援を下記のとおり計画しております。要望される方は、別途事前要望調査書をお近くの営農センターまでご提出ください。

記

１　リース支援する農業機械・施設（新規導入に限る）

青年等就農計画に即した農業機械・施設（新設に限る）

　　但し、汎用性の高い農業機械（バックホー、フォークリフト等）は事業対象外となります。

２　事業の主な採択要件

次の（1）から（4）に掲げる全ての要件を満たすこと。

（1）認定新規就農者

（2）JAえひめ南地域農業振興計画の実施方針に協力できる組合員。

（3）国の新規就農者育成総合対策事業（経営発展支援事業）の対象者でないこと。

（4）300千円以上（消費税抜き）の農業機械・施設であること。

また、法廷耐用年数に相当する期間内は損害補償保険等に加入すること。

３　県補助率　　事業費（消費税は除く）の１/３以内　　※各市町の補助率は未定。

４　受付期間　　令和6年7月22日（月）～　8月2日（金）

５　留意事項

（1）令和7年度県予算が未確定のため、事業内容、採択要件等は変更となる場合があります。

（2）同一農業経営体による重複申請や他の補助事業との重複申請は出来ません。

６　お問い合わせ先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 本所営農企画振興課 | （TEL　22-8151） | 宇和島営農センター | （TEL　22-7722） |
| 伊予吉田営農センター | （TEL　52-2939） | 三間営農センター | （TEL　58-3322） |
| 鬼北営農センター | （TEL　45-1313） | 津島営農センター | （TEL　32-5951） |
| 南宇和営農センター | （TEL　72-1160） |  |  |